

# 令和3年度 環境部 運営方針


## 1 中長期的な運営方針(組織目標)


- (1) 低炭素社会や自然との共生、循環型社会の実現に向けて、市民、事業者、行政の三者が協働・連携して、市民が快適に暮らすことができる「環境にやさしいまち」をめざします。
- (2) 地球温暖化対策、合併処理浄化槽の普及、ごみの減量と資源化の推進、まちの美化など、さまざまな機会をとらえて、一人ひとりの行動が環境の負荷の低減に貢献していることを実感できるような周知・啓発事業を実施します。
- (3) 施設については、継続的に安全で安定した操業に努めるとともに、整備や改修を補助金の活用を含め計画的に進めます。


## 2 成果指標(目標値)


	成果指標 〈単位〉	現状		目標	
		年度	数値	年度	数値
(1)	かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議の市民会員数〈人〉	令和2	284	令和4	350
(2)	家庭からの二酸化炭素総排出量〈t〉	平成30	269,000	令和12	202,000以下
(3)	合併処理浄化槽転換補助件数〈件〉	令和2	84	令和4	100
(4)	1人1日あたりのごみ排出量〈g〉	令和元	714	令和10	660以下
(5)	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合〈%〉	平成26	79.6	令和6	90

### 3 重点施策

(1) 環境まちづくり推進 	
概要	市民・事業者・市の三者協働による環境まちづくりを推進するとともに、今後、本市のめざす環境の姿を示す次期環境基本計画を令和3年度末までに策定します。
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民環境アカデミーや子ども環境アカデミー等、各種環境啓発事業の実施</li> <li>② 環境審議会での中間案・最終案の審議を経て、次期環境基本計画を策定</li> </ul>

(2) 地球温暖化対策の推進 	
概要	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし、地球温暖化対策実行計画及び市役所地球温暖化対策行動指針に基づき、家庭や事業活動における低炭素化を促進するとともに、市も自ら率先した行動を実行していきます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ゼロカーボンに向けた普及・啓発事業の強化</li> <li>② 住宅用地球温暖化対策機器補助事業をはじめとする各種事業の継続的实施</li> <li>③ クリーンセンターの余剰電力を活用したエネルギー地産地消事業の実施</li> </ul>

(3) ごみの適正排出の推進 	
概要	ごみ処理施設等の安全で安定した運営を実施するとともに、ごみの適正排出を推進するための取組を進めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 金属類について、発火性危険物を分別する中間処理を4月から導入し、10月からは新たな指定袋での分別排出の実施</li> <li>② クリーンセンター一般廃棄物処理手数料改定の検討</li> </ul>

(4) 次期クリーンセンター整備 	
概要	次期ごみ処理施設(クリーンセンター)の整備方針について、将来的に必要な施設規模や整備費用を見極める中、一工場体制実現化の最終決定をしていきます。施設整備については、国の補助金を最大限活用していくとともに、整備費用を抑制し、適正な支出に努めます。
取組	① クリーンセンター長寿命化総合計画を策定し、将来的な工場体制のあり方などを取りまとめた整備方針を最終決定し、適切な時期に方針を公表

## (5) ごみステーションの衛生美化



概要

ごみ出しルール・マナーの低下や鳥獣等による散乱等で、清潔保持がされていないごみステーションに対して、職員が様々な形で積極的に町内会等にアプローチし、環境美化へ向けた取組を実施します。

取組

- ① 防鳥用ネットの無償貸与の促進
- ② 町内会等へのごみボックス設置の提案・相談・実施の支援
- ③ ごみステーションの整備に係る補助制度拡充や設置要綱改定の検討